

第27回下水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：令和3年5月12日（水）午後1時22分～午後3時30分

2. と ころ：雲南市下熊谷交流センター 会議室

3. 出席者

（審議会委員）

金山壽忠 会長、田部昌典 副会長、内田和信 委員、坂田和子委員、勝部新治 委員、
田中和子 委員、若槻 徹 委員、片寄健治 委員、藤原文雄 委員、板持保吉 委員
・・・（委員10名）

欠席者 細川康男 委員、木村守登 委員（委員2名）

（事務局）

吉山 治 副市長、細木弘志 水道局長、土井隆宣 次長兼下水道課長、渡部克彦 次長兼営業課
長、村重悦子 総務課長、加藤美穂 主幹

・・・（事務局6名）

4. 審議日程

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

○下水道使用料の改定について

- ・一般会計（市からの繰出し）の負担について
- ・今後の需要見込について
- ・支出の削減に向けた取組みについて
- ・下水道使用料の対象経費について
- ・水道料金との改定時期について
- ・算定期間について
- ・改定率について
- ・その他

（4）その他

○今後の審議会の開催予定について

（5）閉会

[次第]

1. 開会

2. 挨拶

金山壽忠 会長

吉山 治 副市長

雲南市下水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席してお

り会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる -----

3. 審議

(1) 下水道使用料の改定について

- ①一般会計（市からの繰出し）の負担について
- ②今後の需要見込について
- ③支出の削減に向けた取組みについて
- ④下水道使用料の対象経費について
- ⑤水道料金との改定時期について
- ⑥算定期間について
- ⑦改定率について
- ⑧その他

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

（委員）先程の説明の中で、改定していった場合だが、収益的収入は20%アップしただけではまだ赤字ということでもいいか。そうした場合、赤字を解消するためには最低3割のアップを目指さないといけない。そういう感覚でよろしいか。

（事務局）使用料のアップだけで考えるとそういう考え方になる。

（委員）10年間改定がなかった理由はあるか。

（事務局）はっきりとした理由は申し上げられないが、水道料金に関しては地方公営企業法を適用しており、その中できちんと利益や財務状況が正確に把握できており、料金の改定について提案ができやすかった、説明がしやすかったという点はある。ただ、それが下水道使用料の改定をしていなかった理由にはならないが、どうしても水道の方を優先して改定してきたという経緯がある。

（事務局）正確なことはわからないが、憶測も含めてだが、県下の中でもほとんどが改定をしていなかった。ここ近年の中で改定の動きが出てきた。一つの理由として考えられるのが、下水の事業を始めて、まず接続してもらうこと。接続率を上げるためには料金を抑えていく必要がある。スタートの時点で想定のものより60%くらいに抑えたのかもしれない。低めにスタートして、加入してもらうという考え方があった。特別会計としているので、不足分は一般会計が補填してきたというところで、そのところの必要性というのが見えにくかったのかなと思う。水道は独立採算という考え方で、一般会計からの収入はあまりあてにしていなくて成り立ってきているので、その辺の会計の違いもあったのではないかと。こういったところが改定の取り組みが遅れたところではないかと思う。

（委員）40%値上げと前回の資料の中でもあったが、5年間かけて、（令和）8年にかけて40%上げていくという話をしていた。先程参考資料5のところに10%ずつ上げたらとあるが、

40%の適切な時期、適切な料金というのが10%ずつ上げるのか、それとも少しずつ上げてこの時はもっと高くするのか、平均的に上げていくのかということがどうなのかとわからなかった。30%でもなんとかやれるのであれば、できたら助成金や一般会計について説明はされたがそのところがどうしようもないのか、30%でなんとかなら5年間かけて30%くらいということでもいいのではないか。生活に直結する問題なので、40%だと聞くと、数字にしたら何万とか何千万も上がることはないにして、40%は大きなことだと思う。できたら、少しずつでいいので30%というところというのが希望。県下でも雲南市が一番低いと言われたけど、逆に私からすると雲南市はすごく暮らしやすい良いところだと思う。安いから上げるというのではなく、ある程度のところでしていただいて人がまた雲南市にきて暮らしやすいような金額にしていた方がいいなという願いもある。

(事務局) 改定については段階的に上げるのではなく、一気に上げるというのが今のところうちの試算。ただ、例えば30とか40とか高い率になった時には、段階的に上げていく方法もある。それはそれでまた話の中での協議だと思っている。一般会計からの負担を増やすということは市の財政的に苦しいというところはあるが、やはり急激にアップというのは我々も避けたいところではあるので、段階的に行っていく必要もあると思っはいる。この審議会で40%はあまりにもという中で、30とか20とかで、不足するところは補填も含め内部で協議する必要はある。

(委員) 40%は高すぎる。計算上はよくても、審議するのは我々の仕事。やはり40%は高いなと思う。市や財政は厳しいとかはわかる。20%の場合と30%の場合で、30%で189,835千円の増、20%で67,932千円の減になっている。仮に25%にした場合どれくらいになるかを出してもらいたい。

それと、マンホールが腐食するということだが、だいたい何年もつのか。

(事務局) 一概には言えないが、硫化水素が発生しやすいところや交通量が多く痛みが激しいところは早い。交通量も少ない、上流のほうで量が少ない、硫化水素が発生しないところは長くもつので一概には何年とは申し上げにくい。

(委員) 早いのは何年で、遅いのは何年なのか。

(事務局) 次回、回答したいと思う。

(委員) コロナが今日も何人か発生している。その中で今こういった審議をするという執行部側の思いはわかる。10年間据え置いているし、実施しなければならぬことも十分わかる。今の段階だと、市民に対して市民も苦しんでいるので、今の時期こういったこと(改定について)を提案するのがどうかという気持ちの問題がある。試算的には当然プラスにしないと意味がないという気がする。それを受けて審議しなければならぬと思う。答申等をする上で今いいのかどうなのかと思う。

(事務局) 長年改定をしていないため、必要性をご理解いただきたいと思う。コロナの影響がどこまで続くかはわからないので、一旦こういったところの提案をさせてもらい、これから必要だということのご理解と答申は出していただきたいと思う。ただ、必ず答申通りに実施するか

どうかというのはまた別の問題。去年の段階で改定を予定していたものを、半年延ばす、一年延ばすという自治体もあるので、このコロナの状況を見ながら判断も必要ではないかと思っている。実際に実施する時期は状況で判断をする。しかし、料金を変えていくということに対しての、どれくらいの料金が適切かということは審議だけはして答申をいただければと思う。

(委員) 何年何月から引き上げるということは答申書で出すのか。

(事務局) 例えば付帯意見のところ、コロナの状況を見ながらそれは慎重に判断していただきたいという意見をつけていただくことも可能だと思う。その辺は議会に提案をするのでその時期とか議会とのやり取りの中でまた判断をしていくということになる。

(委員) 単価ですが、うちは家族が8人いて、35から39くらいひと月に使う。20くらい使うところと単価が50円ずつくらい違う。それが40%になったら90円違う。そこのところをもう少し単価の上げ幅を少なくしてもらおうとか。それで30%くらいアップだったらいいかなど。単価が高いのでかなり金額が上がるので、なんとかしていただきたい。

(事務局) 単価については、現在の現行の単価にだいたい10%なら10%近くの単価をアップにしてある計算。水道料金や下水道使用料の単価というのは使えば使うほど最初は143円、198円、もっと使うと253円と高くなるという計算にしてある。この単価というのは、複雑な計算をしているが、使えば使うほど全体の施設にどれだけ負荷がかかるか、たくさん使えば、いろんな施設をたくさん使うというこういう料金の仕方を逡増制というが、使えば使うほど高くなるという料金の体系になっている。水道も下水も同じ。今の従量使用料の単価にこの体系を変えず、そのまま単価を変えずに計算しているので、金額的に大きくなってしまっているのが現状。今後、使用料の体系を見直す時も来ると思うので、今回すぐ体系を変えるというのは難しいことかもしれないが、今水道や下水の使用料に関しても全国的に体系を見直していく動きもある。将来的には体系も変えていく必要はあると考えているが、今回はこれまでの使用料の体系をそのまま使っているので、申し訳ないが単価が上の方は上げ幅が大きくなってしまっている。また今後の課題にさせてもらう。

(事務局) コロナ禍の中での審議会へ諮問して答申するという流れだが、毎回議会でコロナ対策、特に市民生活でも甚大な影響を与えており、これが市の課題になっている。市民の立場に立ってどう対応するかということが常にある。特に、今回審議会のスケジュールで7月に答申ということで、実施時期も4月ということで、市民のためのこれからを考えてお願いすることなので、コロナ禍対応の中でどういう風に的確に柔軟に対応していくか常に心掛けているところ。先程局長からあったように、実際今のコロナ禍が例えば4月の頃に収まり、終息が見えているのかさらにリバウンドがありまだ拡大していくのか、市民生活にどのような影響があるのか常に考えていかなければならないと思っている。審議会でも答申の中でコロナ禍のことに触れていただき、実施時期についてもどういう形にするか、我々も考えるが審議会としても十分に配慮なり検討し触れていただくことは必要なことだと思う。我々自身も考えていくし、審議会の中でそういうご意見ご指摘があれば答申の中で取り組んでいただくことは大事なことだと考えている。

(委員) 前回もらった資料の中に、県内 8 市の中で下水道料金が一番安い 2,728 円。仮に財政上どうしても値上げしなければならないということが前提ならば、県内の 8 市の中でも真ん中、上げて順位はあたりだなど。出雲市が 3,500 円だが、大田市が 3,300 円でせいぜい上げて 800 円くらいかなど。我々が県内でも真ん中あたりになってもしょうがないなとなっても、赤字は解消できないと。それに対して、他の財源を何かもって来れるか、調査しているのか、あるいは掘り起こしされているのか。今の予算の中に組み込んでいる中で、他所からもって来れるものはないのか。

上がると県内 2 番になってしまう。その辺のところも雲南市は住みよいところという意見もあった。それが、値上がりしたら、ひとつも住みよいところじゃないじゃないかとなってしまう。

「来てください来てください」という時に、下水道料金が安い、水道料金が安いと PR できるものがなくなる。それで、「来てください来てください」と言えるのか。どうやってお金を他の部分から掘り出してくるのかという感覚を局の方では研究してきたのかということ聞いてみたい。

(事務局) 財源という話で、令和 3 年度とこの試算の中では約 1 億くらい繰出しは落とした金額で試算している。ここのあたりは調整したいと思っている。ただ、全体的には、これだと苦しくなるので落としていきたい。いっぺんにどこまでということもある。1 億落としたものが、ほかで今つかう予定があるかということそれは全体の中の話なので。そのあたりはもう少し市の方が頑張るといいうのもあるので、財源の何かをやめて、それ持ってくるということではなく、全体が減る中で下水に使う市のお金は軽くしていきたいということ。ちょうどいくらかというのはまた調整の中で。試算としては 1 億くらい今回は落とすということで試算している。

(委員) 提案は 10%、20%、30%、40%とあって、市は 40%がいいといっている。我々の目線ではそれは高い。どれくらいがいいかということになる。

(事務局) パーセンテージでいえば、低い中で 10%、20%で計算しても 300 円上がらない。実際の金額にすると、それほど影響はまだない。ただ、40%にすると金額的にも上がってくる。例えば 10%上げて 2,700 円が 2,900 円。20%上がっても大田市の 3,300 円よりは低い。県の真ん中という考え方をすれば、そういうところが少しの目安になる。

(委員) このまま改定幅が小さく、マイナスが続くと、市としては今後どう対応するのか。20%しか上げたらだめだとすると、当然マイナス。ずっとマイナスが続く。それに対して住民感覚でいうともう上げられない。但しマイナスが続くと、市の財政としてはどうするのか。現状としては市としてどういう対応をするのか。

(事務局) 現状では算定期間の 5 年間どうするのか、ある程度の不足分は市からの補填を交渉していく余地はある。仮に 20%だとしても不足分くらいはみてよということは交渉しながら調整していく。低く抑えた場合、この次の改定の時にかなりの金額が出てくると思っている。去年、浜田市だったかは 30%上げたと思う。段階的に上げられた。今、40%提案しているが、上げないと、どこかで上げることがある。あまり低い金額の改定だと先で苦勞する。そのところのバランスがどのへんかと。不足分については市の中で対応していく。会計的には回っていくので、支援はお願いというか、協議をしていく。

(事務局) 行政の住民サービスの中でいろいろな事業があるが、水道、下水道事業ですが、公営企業いわゆる経営の視点をもって企業会計としてやっていく方向なり制度がある。地域の実情もあるので、いろんなケースがあるかと思う。持続可能な住民サービスを維持していく仕組みで、水道、下水道事業を企業会計の視点をもってやるという大きな方針、考え方がある。水道事業や下水道事業を一定程度先を見て事業をきちんと築いていく。決していいサービスとは言えないが、先を見ながら、持続可能な企業経営的な視点を入れてやっていく考え方から、そういう視点もいれて、一定程度の値上げの必要性もご理解いただく。大きな行政のサービスの考え方もあるということもあわせてご理解いただきたい。

(委員) みなさんにお聞きしたいが、パーセントはいいですが、値上げについてはある程度理解をして少しは上げてもしかたないなと思う方は手を挙げてください。

→全委員挙手

(委員) 次回、額の何%で了解するといっていたきたい。

4. その他

(1) 今後の審議会の開催予定について

①日時 令和3年6月4日(金) 午後1時30分から

場所 雲南市役所 5階 全員協議会室

②日時 令和3年6月28日(月) 午後1時30分から

場所 雲南市役所 5階 全員協議会室

----- 審議終了 -----

5. 閉会

水道局長あいさつ